

一戸町 木造住宅 耐震化促進について

一戸町 建設部 地域整備課 住宅政策係
TEL : 0195-33-2111(内線281)



過去の地震において倒壊した住宅及び建築物は、昭和56年6月の耐震基準が強化される前に建てられたものが多い傾向にあります。耐震診断を行い、お住まいの状態を把握しましょう。

●【一戸町木造住宅耐震診断士派遣事業】について●

●事業内容

木造住宅の耐震診断を希望される方に、耐震診断士を派遣します。

●対象建物

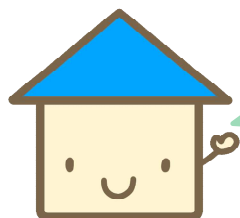
- ・昭和56年5月31日以前に着工された、一戸建ての木造住宅。
- ・在来軸組工法による木造平屋建て又は木造2階建てのもの。
- ・過去に耐震診断を受けていないこと。
- ・改築などを行っていないこと。
(詳細については、お気軽にご相談ください。)

●自己負担金

3,000円(税込み)で診断ができます。

●申込み方法

一戸町地域整備課で所定の申込用紙に必要事項を記入し申込み下さい。



耐震診断が終わったら、耐震相談(無料)も合わせて受けてみましょう。診断結果の通知だけでは分からないところを、専門家に聞く事が出来ます。※詳細は次ページで。

●【木造住宅耐震相談支援事業（個別相談）】について●

●事業の目的

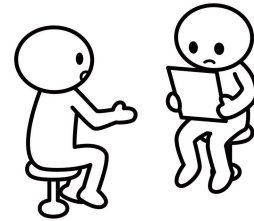
過去に耐震診断を実施された方のうち、相談を希望する方に、専門家を **無料** で相談者の自宅などに派遣し、耐震改修に係る様々な疑問や悩みを解決する手助けを行う事を目的としています。

●相談の内容について

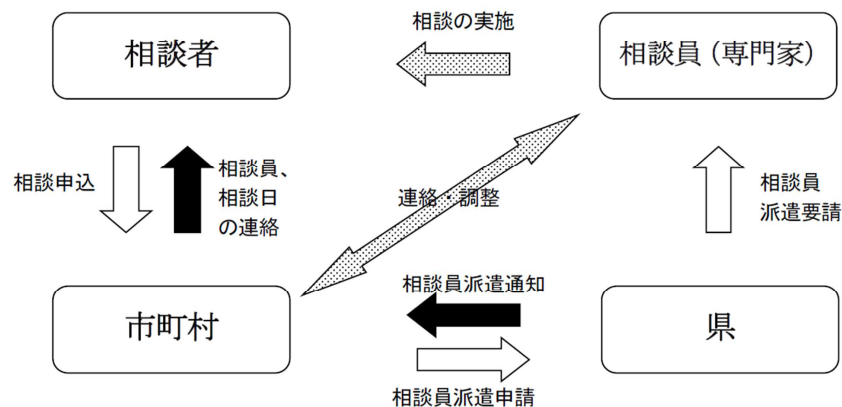
- ・耐震診断結果について、詳細な説明を受けられます。
- ・具体的に建物のどの部分が弱いのか、どう改修したら良いかなどお話を聞くことができます。
- ・実際に改修を行う場合の、精密診断・設計、工事費の目安となる金額を把握する事ができます。

●申込み方法

一戸町地域整備課まで、お問い合わせ下さい。



○ 木造住宅耐震相談支援事業のイメージ



耐震相談をしたからと言って、必ず耐震改修の工事をしなければ
ならないということはありません。

耐震診断、相談のみの申込みも大歓迎です。

お住まいの状態を正しく理解し、もしもの時どう行動するか考え、
備えておくことも大切です。